

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 保育所・認定こども園の対応について

新型コロナウイルス感染者が県内各地に拡大し、集団感染も各地で確認されています。

また、町内小中学校についても再び4月15日からの一斉臨時休校となったところです。

保育所・認定こども園については、これまで基本通常の受け入れを行い、今後も原則として開園することとしています。が、子どもと家族及び職員の安全確保と保育の継続のため、つぎのとおり対応します。

保護者のみなさまを始め地域におかれましては、感染症拡大防止に向けご理解ご協力をお願いします。

保育所・認定こども園の対応

1. コロナウイルス感染症の拡大に伴い、子どもを見ることができない家庭の登園自粛のお願い
 2. 子どもの発熱等が認められる場合の登園のお断り
(登園前の毎日の体温計測必須)
 3. 子どもの体調に少しでも不安がある場合の、家庭で様子を見るなどの協力のお願い
 4. 今後の状況によりさらなる要請と対応、臨時休園等を判断することがあります
- 集団感染の共通点は、「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」とされています。
各自気をつけて対応しましょう。

令和2年4月17日

安芸太田町児童育成課
修道保育所
加計認定こども園あさひ
認定こども園とごうち
筒賀保育所